

日光輪王寺蔵『諸事表白』の文章構成と文体

著者	山本 真吾
雑誌名	三重大学日本語学文学
巻	10
ページ	35-44
発行年	1999-06-27
URL	http://hdl.handle.net/10076/6544

日光輪王寺藏『諸事表白』の文章構成と文体

山本 真吾

○キーワードⅡ表白付説教書・諸事表白・文章構成・文体

一、はじめに

平安・鎌倉時代に作製された表白文は、単独で収まるもの以外に、漢詩文集・表白集所収のもの、或いは作法・次第の中に位置づけられるもの、また軍記物等に引用されるもの、といった具合にその収録状況はさまざまである^(注1)。

鎌倉時代の法会における説法の中にあつて、この表白は特に重要な要素であつたこと、安居院流唱導書の一である、信承法印撰『法則集』に、

○凡説法者総三段也。表白。正釈。施主段也。
と記す如くである。

かつて筆者は、このような表白文を含む説法の書を「表白付説教書ひょうはくふくせうきょうしょ」と呼称し、その文章構成を整理・

把握し、表白部と正釈部との間に文体上の断層が観察されること、また正釈部の中でも説教部と説話部とは文体差の認められることなどを明らかにした^(注2)。ここでは、山口光円氏蔵『草案集』を中心に取り上げ、醍醐寺本『葉師』甲乙二本、金沢

文庫本『仏教説話集』を補助資料として用い、そこに共通して認められる文体的特徴を記述したのであつた。

本稿で取り上げる日光輪王寺藏『諸事表白』も、またこの表白付説教書の一と位置づけることができる。そして、次に詳しく述べるように、本書の場合、施主段が強調特立された結果と思しい、「施主分」と題される文章が配置されるのであつて、『法則集』に言う、表白・正釈・施主段の三部を完備したものが複数篇収録されている。国語資料としての『諸事表白』は、『草案集』に勝るとも劣らない価値を有すると判ぜられるのであつて、夙に中世語研究の方面から注目をあつめてきた文献である^(注3)。前稿では、この『諸事表白』を対象として考察することが諸般の事情で叶わなかつたので、ここに『諸事表白』の文章構成を観察し、それぞれの部分で文体がどのように異なるかについて考究してみたい。特に施主分部の文体が表白部や正釈部とどのように重なり合うか、またどのように異なるかについての問題は、今回初めて具体的な考察が可能となつたものである。また一方、表白部と正釈部については、この稿で新たな文献を追加することで、前稿の所論の妥当性を確認する作業も兼ねることになると思う。

二、『諸事表白』の文章構成

『草案集』では、説法の、表白・正釈・施主段の三部構成を崩して、前半に表白教篇を纏めて配置するといった改編の方向をとっていると認められるのに対して、『諸事表白』の場合は概して実際に行なわれた説法の記録を現場に即した形で複数収録したものと判断される。この複数篇相互の関係、配列順序にはこれといった原則は見出し難く、雑纂形態とでも呼び得るものである。

本文献には、都合九つの法会の記録が収められている。

このうち、三部構成を完備し、表白↓正釈↓施主段の順に配置されているものは、第三・第四・第六の計三篇である。

第三篇「仙雲法印五七日 不動」の場合、「恭敬〇云々」(一ウ6)から「具々旨奉_レ任_三寶_一知見_二」(一五才2)までが、冒頭・末尾の表現形式から、表白部に相当すると判断される。原文改行して「此_レ尊_ハ五大明王之上首_也」(一五才3)以下「聖靈_ノ得脱無疑」(二〇ウ1)までが、不動明王の利益を説いた正釈部であると認められる。そして、施主段は、「施主分」と見出しされた箇所(二〇ウ2)から始まると見られ、以下「乃至法界平等利益仰承乞了」(二五才4)まで続く。

『草案集』の場合、施主のことを説いた部分は、僅か一、二行にすぎず、正釈部に含まれて説かれるのに対して、『諸事表白』

では、これを強調し、「施主分」と題して特立している点が注目される。

この「施主分」という呼称は、『沙石集』巻第八(二三)「歯取ラ_ル、事」に見え、

○宇治ノ平等院建立シ、阿弥(陀)堂供養ノアリケルニ、山僧ニナニガシノ阿闍梨トカヤ貴キ聞アルヲ、御堂導師ニ請ジ給ヘルニ、施主分ニ、「此御堂造立ノ故ニ地獄ニ落ちサセ給ハム事コソ浅猿ク侍レ」トシタリケレバ、聴聞ノ人々マデモ興サメテ思ケルニ(以下略) (岩波古典文学大系三六二頁)

とあることから、天台宗山門の僧によつて、平安時代後期には、「施主分」の行なわれたらしいことが知られる²⁵⁾。安居院流の説法では、この「施主分」は、殊の外尊重されたらしく、前引の『法則集』にも、

○施主分事。佛説_ト悉檀赴機_ト本説_ト。施主_ノ為_レ隨喜渴仰_ノ信力。佛法_ヲ赴_レヤウニスヘキナリ(中略)施主得_レ信仰。隨喜之善根極タル施主分_ノ大事_ノ習事ニテハアル也

とある。尚、この「施主分」の本文を有する文献としては、大谷大学蔵『言泉集』及び実蔵坊真如蔵『言泉集』を挙げる事ができるが、いずれも近世の転写本である。

この第三篇と同様に、表白部↓正釈部↓施主分部の三部構成を完備しているものの類別は、以下の通りである。

第四篇||表白部↓二五才7~二七ウ7

正釈部↓二八才1~四四才2

施主分部一四四才4く五一ウ1

第六篇Ⅱ表白部一八〇ウ4く八三ウ7

正釈部一八四才2く九一ウ1

施主分部一九一ウ3く九八ウ7

次に三段を完備していない篇の文章構成を観察する。

まず、三段のうちその一を欠く二段より成るものは、第五・

第八・第九の三篇である。第五篇は、冒頭「被_レ圖繪供養給_リ」

(五一ウ3)から「其義甚深_ニ覺_ニ候_一」(七〇ウ7)までは、一

品経・釈迦三尊について講釈したものであり、正釈部と見られる。次に「施主分」(七一才1)と題され、「仰承乞_了」(八

〇ウ2)まで続くが、これは施主分部と認められよう。このよ

うに第五篇は、表白部を欠き正釈部と施主分部の二段より成る

次に、第八篇は、冒頭「敬白」(一〇九才2)以下「善願、

旨趣存_ト略_テ如此_二了_一」(一一〇ウ5)までが表白部であり、改

行して「施主分」(一一〇ウ6)と見出しされる箇所から「乃

至云々」(一一六ウ5)までは施主分部と考えられるので、正

釈部を欠き表白部と施主分部の二段より成るものと把握される。

最後第九篇は、末尾を欠いていて正釈部の中途で文章が切れて

いる。「謹敬」(一一六ウ7)以下「委旨_ハ為被載御願文_ニ」

「(一一二〇才3)までが表白部、続く「今此地蔵菩薩_ニ惣別之功

徳御_レ」以下、巻末まで地藏菩薩の功徳を説く文章が置かれ、

正釈部と見られる。第九篇の構成は巻末を欠いているため未詳

とすべきであるが、便宜上二部構成としておく。

残り、第一篇は表白部のみより成るものであり、第二篇と第七篇は、いずれも「施主分」の見出しが冒頭に置かれるものであり、施主分部単独で構成される篇であると考えられる。

以上、「諸事表白」所収の都合九篇の文章構成を見えた。

表白↓正釈↓施主分の三段の配列順序は、三部完備のものもとより、その一を欠く二部のみも、いずれも例外無くこの

順に即しており、正釈の次に表白が置かれたり、施主分の次に

正釈が配置されたりすることは無い。此の事實は、また本書の文章構成を信承法印撰「法則集」に準拠して把握することの妥当性を裏付けることもなる。

なお、右の正釈部と施主分部には、仏・経の功徳を説いた説

教のみならず、ままた説話が例話として引かれることがある。従

つて、『草案集』と同様に、さらにその内部を説教部と説話部

とに分けることが可能なのである。本書の説話部の所在につ

いては、旧稿_(巻5)に示しておいたので、正釈部、施主分部それ

ぞれにこの説話部を除いた箇所が、説教部と認定されることに

なる。

三、「諸事表白」の文体

この項では、『草案集』以下の諸文献において観察したよう

に、(1)文字・表記面からのアプローチⅡ漢字と片仮名との混淆

(2)音声面からのアプローチⅡ音便形の分布、(3)文法面からのア

プローチイ、文末表現の様相・口、助動詞の分布・ハ、係結びの分布、(4)語彙面からのアプローチイいわゆる和文語・漢文訓読語の分布、(5)敬語表現からのアプローチ、の五つの観点より調査した結果に基づき、これまで取り上げてきた『草案集』以下の文献によつて得られた各部の特徴と思しき諸点が、『諸事表白』においても当て嵌まるか否かについて検討することとしたい。

(1) 漢字と片仮名の混淆

ここに言う表白付説教書の表記体は、いずれも漢字片仮名交り文である。混用される片仮名の大部分は、右に小書きされていて、送り仮名や附属語の類が殆どである。しかし、まま漢字と同じ大きさの仮名書き例が拾われ、この分布には著しい偏りが見られた。すなわち、表白部には原則として出現せず、正釈部に限つて用いられるというものである。

『諸事表白』について、この点について観察するに、

〔表白部〕

○恭敬。云々今南瞻部州大日本國佛千權少僧都法眼和尚位凝、清淨之誠ヲ以テ鄭重之志ヲ圖繪シ大聖不動明王并金伽制多伽二童子ノ像ヲ模寫シテ一乗妙法蓮華經一部八卷無量義觀普賢般若心阿弥陀經等ノ眞文ヲ建^キ永^キ第二之歳季夏六日之朝開^キ一日之梵席ヲ調テ供養之道儀ヲ開眼開題稱揚讚歎^シ御ス事アリ

一ウ6、三第二篇を示す、以下同)

○善願ノ旨趣何者依テ聖教ニ思ヒ縁^キ起^キ之次第ヲ以佛法ヲ一案

ルト出要之因縁ヲ(二六オ1、四)

○但シ事ノ儀式鄭重也 人之御願甚深也如シ猪摺スルカ金山ヲ以テ

擲言ヲ増サム功德ノ色ヲ(八六オ2、六)

表白部の表記体は概ね右のようであつて、やはりこの原則に従うものである。表白部に出現する大字の仮名は、「ルカヒルサナ」(一一六ウ7)、「ルサナ如來」(一一七オ1)の如き仏菩薩の名号である点も『草案集』と同様である。

〔正釈部〕

○三身ノ中ノ應化身アリサマヲ申サウスルニ本誓悲願慈悲利生

ハ皆願^シナムト申シ候者ハ即是候其取テイカホトノ功^ニ積^{ミテ}カ此ノ利益ニ預カララスルト申スニ(二七ウ6、二)

○其時ノ儀式イカニメテタカリケム(三六オ5、四)

○其ノ諸經ノ中ニ此言ハエツカハスシテ花嚴經ニハ法界唯心三無差別心佛衆生无差別云ハ一切衆生ヲ云歎トイミシウ思ヒユル程ニ

(五四オ1、五)

正釈部に入ると、説教部・説話部の双方に互つて、仮名書き自立語が漢字と同大で表記されること、他の表白付説教書の諸文献と同傾向である。

〔施主分部〕

○般若ノ開題マタシケレハトテ逗留^シ御ヘキ事^ス候ハス(五オ7、二)

○師ノ云様ハイカニ我^リ先^スアワタ、シウ參^ト云^フ一度ニコソ

ト云々 (六ウ4、二)

○父母ノ愛スモ子^ラ先ツ髪ヲカイナテ、イトヲシカリ モリメノト
ノ タ^上 キソタテツルモ髪ヲソコナハシト ナテヲ、ス事
テ候、(二〇三ウ5、七)

施主分部の表記については、右に示したようであつて、基本的に、正釈部と同じく、まま漢字と同大の片仮名書きの例が拾われる。これは、『草案集』において、施主段が正釈部の末尾に敷衍程度添えられ未分化であつたことと関係するように解されるのであつて、施主段が特立された「施主分」と題される文章の表記体は正釈部のそれと連続するものであり、表白部とは異なっているのである。

(2) 音便形の分布

a、動詞の音便形の分布状況

『諸事表白』の音便については、既に『日光山二天海蔵一主要古書解題』(昭和41・11)にも注意されている如く、豊富な例が得られ、動詞については、イ音便・ウ音便・促音便・撥音便の四種の音便形が認められる。

ア、イ音便―表白部3(0)例、正釈部11(4)例(説教―3(2)例・説話―8(2)例)、施主分部27(4)例(説教―13(1)例・説話―14(3)例)

* 〇内の数字は非音便形の例数、以下同。

〇作り置イ^テタルヲ(四七才3)

イ、ウ音便―表白部1(0)例、正釈部13(0)例(説教―

8(0)例・説話―5(0)例、施主分部12(0)例(説教―10(0)例・説話―2(0)例)

○ヒコシロウテ(二二ウ6)、合(五七ウ5)

ウ、促音便―表白部3(0)例、正釈部20(0)例(説教―11(0)例・説話―9(0)例)、施主分部29(0)例(説教―14(0)例・説話―15(0)例)

○切^{キテ}(三ウ6)、知^{シテ}(二六才7)

エ、撥音便―表白部3(0)例、正釈部3(0)例(説教―0(0)例・説話―3(0)例)、施主分部4(0)例(説教―2(0)例・説話―2(0)例)

○悦^{シテ}(五六才3)、遊^{ムテ}(八九才3)、恠^{シテ}(四一才7)

『草案集』等に比べて音便形の例数が格段に多いことが知られる。しかしながら、非音便形の例数は少なく、文章構成の各部毎に対比することは困難である。

各部の言語量(表白部―二二四行、正釈部―七八九行(内、説教―六四六行、説話―一四三行)、施主分部―七五八行(内、説教―五四七行、説話―二二一行))を考慮に入れて一行当りの出現度数を算出すると、表白部Ⅱ〇・〇四七、正釈部Ⅱ〇・〇六〇(説教―〇・〇三四、説話―〇・一七四)、施主分部Ⅱ〇・〇九五(説教―〇・〇七一、説話―〇・一五六)となる。

このことから、表白部の音便出現度数が最も低く、正釈部、施

主分部の順に高くなっていることが判る。また、正釈部・施主分部ともに、音便の種類に拘り無く、説教部に比して説話部に音便形がよく用いられていることも知られるのである。

b、形容詞の音便形の分布状況

形容詞ク・シク両活用 of イ音便・ウ音便及びカリ活用の撥音便の分布を調べてみた。

オ、イ音便―表白部 0 (0) 例、正釈部 7 (5) 例 (説教―7 (3) 例・説話―0 (2) 例)、施主分部 9 (25) 例 (説教―7 (16) 例・説話―2 (9) 例)

○イミシイ事 (三二ウ 7)

カ、ウ音便―表白部 2 (13) 例、正釈部 26 (25) 例 (説教―24 (19) 例・説話―2 (6) 例)、施主分部 62 (49) 例 (説教―41 (38) 例・説話―21 (11) 例)

○ハシタナウ (一〇五才 7)、忝 (四九才 5)

キ、撥音便―表白部 0 (0) 例、正釈部 1 (0) 例 (説教―1 (0) 例・説話―0 (0) 例)、施主分部 0 (0) 例 (説教―0 (0) 例・説話―0 (0) 例)

○アシカンヌヘキ (六七ウ 2)

右の内、音便形・非音便形の出現度数の多いウ音便に注目すると、表白部では、非音便形二三例に比して、音便形は二例と劣勢である。これに対して正釈部では、非音便形二五例に比して、音便形二六例となっており、施主分部でも、非音便形四九例に対して、音便形六二例であって、表白部に比べて音便形の

出現度数の多いことが判明する。イ音便及び撥音便は例数が多くなく、表白部や正釈部の説話部には出現していない。また、施主分部でも音便形は総じて劣勢のように見える。

以上、a では動詞、b では形容詞の音便の分布状況を観察した。これによって、動詞の音便形は、表白部よりも正釈部と施主分部の両部の、特に説話部に多く出現し、形容詞の音便形もこの正釈、施主分の両部に偏っていて、表白部では劣勢であることが判った。但し、形容詞ウ音便の場合、正釈部においては説話部よりも説教部に多く使用されるものようである。

(3) イ、文末表現の様相

〔表白部〕

○夫^レ有^為諸法^ハ如^シ幻^シ如^シ化^シ (二二ウ 4、二) (正釈部―説教)

○ソコモトヲ委^テ説^ハ宣^{タル}コソ候^レ (三三ウ 1、四) (施主分部―説話)

○昔^シ佛^在世^ノ時^ニ拔^ス 祇^上 國^ニ有^リ 毘^沙 天^ト申^ス 惡^鬼 (七二ウ 6、五)

右の傍線部に示したような文末文節に注目して、各部の特徴を析出してみたい。

各部の文末は、表白部 117 (170)、正釈部 162 (215) (内、説教 149 (198)、説話 127)、施主分部 164 (215) (内、説教 143 (198)、説話 21 (7)) を数えた。

表白部の文末において、最も高い度数を示すのは、非敬語用言一語で一文節を成すものであつて、表白部の総文末の四〇・〇％を占め、正釈部一九・五％、施主分部二五・〇％に比して高いもので注目される。

一方、正釈部の文末にあつては、文末文節に敬語を含むものが一三・六％と、表白部〇％に比して特徴的である。施主分部の文末にも、このケースは一五・一％認められ、正釈部と同傾向を示す。また、特に説教部において特徴的であるのは、体言十断定の助動詞「ナリ」の文末文節であり、表白部一〇・六、正釈部の説話部五・五、施主分部の説話部六・八に比べ大きく上回り、正釈部の説教部で二一・五、施主分部の説教部では一一・二となつてゐる。

以上の諸点は、表白部と正釈部においては、他の表白付説教書と同じ傾向であること、また施主分部は正釈部と共通の特徴を有することを確認したものである。

一口、助動詞の分布

『諸事表白』に使用されるすべての助動詞を対象に、その分布を調べてみた。

三段の別に気付くことを記すと、まず、正釈部・施主分部の両部に用いられる完了「ツ」、過去「ケリ」、推量「ウ」「メリ」「ウズ」「マシ」、尊敬「ル」「ラル」、使役「ス」、伝聞推定「ナリ」、打消推量「ジ」「マジ」、過去推量「ケム」等の語が、表白部では使用されないことが指摘できる。これら

の多くは漢文訓読の場で一般に使用されないものである点注目される。と同時に、このことは、表白部に比して、正釈部・施主分部の助動詞はその種類が豊富であることも物語つてゐる。

ついで、各部の特徴的な助動詞を観察するに、まず表白部では、のべ二二の助動詞を数え、ここでは、断定「ナリ」(二〇・五％)、推量「ム」(一五・六％)・「ベシ」(同)、打消「ズ」(二四・八％)がよく使用される。

正釈部では、のべ七六七語を数え、上記のような表白部には認めたい助動詞が見られる。説教部と説話部との比較に於いては、説教部に優勢であるのは断定「ナリ」(二六・七％/説話八・〇)、推量「メリ」(一・七％/説話〇・六)、伝聞推定「ナリ」(二・〇％/説話〇)の諸語である。逆に、説話部の方に多く使用されるのは、過去「キ」(二〇・六％/説教三・二)、ケリ」(二・三％/説教一・七)である。

施主分部では、のべ七八七語を数えたが、その特徴は正釈部のそれと共通することは先に指摘した通りである。さらに、その内部においても、説教部と説話部との差異は概ね一致するものであつて、説教部に優勢である断定「ナリ」(一三・九％/説話九・六)、推量「メリ」(〇・七％/説話〇・四)、伝聞推定「ナリ」(〇・五％/説話〇・四)であり、逆に説話部に偏るのは過去「キ」(二〇・九％/説教七・三)、ケリ」(五・〇％/説教二・七)である。このように、助動詞の分布から観ても、正釈部と施主分部との連続性は確認される。

一八、係結びの分布

ここでも、前稿と同様、強調を表す係結びの使用状況に絞って見てみる。

『諸事表白』において強調に係る係助詞は、「ゾ」「コソ」であつて、『草案集』と同じく「ナム」は見えない。

表白部には、右のうち、「ゾ」による係結びの例が一例指摘できるのみ(結びは「ム」)であつて、これ以外のすべてが正釈部と施主分部に集中している。

正釈部では、特に「コソ」によるものが盛んのものであり、「ゾ」の九例に対して三八例拾われる。そして、この内、三五例が説教部に集中している。結びの語との対応に注目すると、「コソナレ」(一〇例)、「コソメレ」(八例)、「コソ一候へ」(四例)が特徴的である。

施主分部でも同様の傾向を示し、「ゾ」八例に対して「コソ」の使用は三八例を数える。このうち三二例が説教部に集中しており、「コソナレ」(四例)、「コソメレ」(四例)、「コソ一候へ」(九例)、「コソケメ」(四例)が多い。

○今日顯テ形像ヲ開眼テ之ヲ訴ヘ申シ此事ヲ御テ候ナレ(七八才 7、五)

○十二年テ悲シキケルコソ候メ(二〇ニウエ、七)

(4) いわゆる和文語・漢文訓読語の分布

前稿と同じく、副詞、助動詞・助詞の類で、和文と漢文訓読文とで同義的二形対立を示す語を指標として、その分布の状況

を調査してみた。

『諸事表白』も、『草案集』と同様に、次の三群に分けることが可能なのである。

A、漢文訓読語のみ使用されるケース

イハムヤ(表白2例、正釈・説教12例、施主分・説教18例、説話1例) | まさに(…むや) 0、イマダ(表白3例、正釈・説教4例、施主分・説教2例、説話4例) | まだ0、シキリニ(施主分・説話1例) | しばしば0、シバラク(正釈・説教1例、施主分・説教2例、説話1例) | しばしば0、ステニ(表白2例、正釈・説教6例、説話2例、施主分・説教12例、説話6例) | はやう0、タマタマ(表白1例、正釈・説教1例) | たまさかに0、ネガハクハ(表白3例、正釈・説教2例、説話2例、施主分・説教1例、説話6例)、ミタリニ(施主分・説話1例) | みだりがはしく0、ヨリヨリ(正釈・説教1例) | ときどき0

B、漢文訓読語・和文語の双方が使用されるケース

ゴトシ(表白8例、正釈・説教26例、説話6例、施主分・説教102例、説話31例) | やうなり(正釈・説教6例)、シム(表白1例、正釈・説教7例、説話3例、施主分・説教3例、) | す・さす(施主分・説教4例、説話1例)、ザル・ザレ(表白4例、正釈・説教9例、施主分・説教5例、説話1例) | ぬ・ね(正釈・説教1例、説話1例、施主分・説教2例)、スシテ・形容詞ナシテ・ニシテ(表白4例、正釈・説教10例、説話2

例、施主分・説教8例、説話7例) 一で、形容詞十て・にて(正釈・説教3例、施主分・説教2例)、ユエニ・コレニヨリテ(表白4例、正釈・説教14例、説話1例、施主分・説教7例、説話1例) 一されば(正釈・説教23例、施主分・説教8例、説話3例)、シカルニ・シカルヲ(表白3例、正釈・説教7例、施主分・説教3例、説話1例) 一されども(正釈・説教4例)、コトゴトク(表白2例、正釈・説教9例、説話4例、施主分・説教3例、説話1例) 一すべて(表白2例、正釈・説教5例、施主分・説教2例、説話1例)、ハナハタ(正釈・説話1例、施主分・説教1例、説話1例) 一いみじく(正釈・説教6例、説話2例、施主分・説教4例)、ホボ(表白2例、施主分・説教1例) 一おほかた(施主分・説教1例)、アヘテ(正釈・説教1例、施主分・説教2例、説話1例) 一えいず(正釈・説教4例、施主分・説教4例)、スコシキ(施主分・説話1例) 一わづか(表白1例、正釈・説教3例、施主分・説話1例)、スミヤカ(表白1例、正釈・説教1例、施主分・説教6例) 一はやし(表白2例、施主分・説教6例) ・とし(施主分・説話1例)

C、和文語のみが使用されるケース

アラカジメのーかねて(正釈・説教1例、施主分・説教2例) マスマスのーいよいよ(表白1例、正釈・説教3例、施主分・説教5例)

右の三群を通観してまず知られることは、各部共通して漢文

訓読語を多く用いているという事実であり、概ね漢文訓読脈を基調としていると見ることが許されようである。そして、B・C両群の分布に注目すると、いわゆる和文語が使用される場合、原則として表白部には出現せず、正釈部及び施主分部に偏って使用される状況が看取される。例外的とも見える表白部の「すべて」「わづか」「はやし」「いよいよ」⁽⁵⁾の諸語は和文に特有で漢文訓読文に使用されないというわけではない。

以上の検討によっても、『草案集』以下の表白付説教書の諸文献と共通の傾向性を確認することができるのである。

(5) 敬語表現

最後に、敬語表現のうちで、前稿において、各部の特徴として記述した諸点について、本文献においても該当するか否かの検討を行なう。

まず、丁寧語について調べてみたところ、「サブラフ(候)」二四〇例のすべてが正釈部及び施主分部に用いられていて、表白部には全く出現しないことが確認された。

次に、正釈・施主分の両部の、特に説話部に敬語の種類が豊富であるという点についてであるが、やはり本文献でも該当するもののようにあって、正釈部における説話部の敬語にあっては尊敬に係る「ノタマフ」「マシマス」、謙讓に係る「マウツ」、施主分部の説話部においては尊敬「ゴラム(御覽)ズ」、謙讓「マヰル」、マウシウク(申請)の諸語は、表白部並びに正釈・施主分部の説教部には見えないものであり、その種類

が豊富であることが判った。

四、まとめ

以上、『諸事表白』を、前稿で認めた《表白付説教書》の一として、その文章構成を把握し、各部の文体的特徴を解明するために、多角的な視点から観察した。

結果、前稿において、『草案集』他の文献を対象として得られた各部の文体的特徴が、本文献でも共通して認められるものであることが判明した。表白部と正釈部については、前稿において整理した文体上の諸特徴が本文献でも概ね同じ傾向を示すことが確認された。また、『草案集』ではかならずしも分明ではなかつた施主分部について、これが本来正釈部と文体上連続するものであろうとの推測を提示しておいたが、今回の調査により、この推測を具体的な施主分部のデータによって裏付けることができたように思う。

注

(1) 拙稿「平安鎌倉時代における諷誦文類の収録状況と訓点に関する一考察―表白文・願文を中心として―」（『訓点語と訓点資料』九四、平成6・9）

(2) 拙稿「鎌倉時代に於ける表白付説教書の文章構成と文体」（『国文学攷』一三四・一三五合併号、平成4・12）

(3) 小林芳規「東国所在の院政鎌倉時代二文献の用語」（『方言研究の問題点―平山輝男博士還暦記念会―』昭和45・明治書院）

同「中世片仮名文の国語史的研究」（『広島大学文学部紀要』特輯号三、昭和46・3）

(4) 渡邊綱也『沙石集』（岩波古典文学大系85）校注（二六〇頁頭注）では「施主段は、法会で読む願文において、施主の願意を述べる部分をいい、施主分は、法会に施主の功德を述べる部分をいう」とされ、別のものであるとの見解を示されるが、施主段は『法則集』にいうように表白や正釈と並ぶレベルのものであって、『諸事表白』の「施主分」の内容から推しても施主分は施主段の特立強調されたものと理解することが妥当と考えられる。因みに『沙石集』では、巻六（一）の標題、梵舜本では「施主段」、米沢本・北野家本では「施主分」に作る。

(5) 拙稿「日光輪王寺藏諸事表白の成立について」（『国文学攷』一四九、平成8・3）

(6) 松城俊太郎「今昔物語集の「弥」をめぐる」（二）（『国語学』一三五、一三六、昭和57・12、昭和58・3）

〔やまもと しんご 本学教員〕